

企画競争の実施に係る手続き開始の公示

次の通り企画提案書の提出を招請します。

平成23年 4月15日

支出負担行為担当官

国土交通省土地・水資源局水資源部長 谷本 光司

国水対第3号

平成23年度水源地域活性化調査の企画提案募集について

I 業務概要

1. 趣旨、目的

水源地域は、水源を支える里として、また、日本の原風景や伝統文化を遺す地域として、維持、保全が不可欠ですが、過疎化、高齢化が進む中で、集落、地域社会の疲弊が進んでいる地域が多く、早急な対策が必要となっています。

水源地域活性化調査（以下、「本調査」という。）は、このような水源地域の活性化につながる活動の立ち上げ、試行段階からの支援を行うことを通じて、その活動が地域の担い手により継続的に実施されることを目標としたもので、全額国費による国からの委託調査として実施されます。

したがって、単に、地域活性化のためのプランづくりといった内容に止まらず、水源地域の活性化のために必要な具体的な活動の企画・立案、活動の試行（実施）及び評価を内容とするものです。

なお、本調査は、実際に水源地域の地域活性化活動を行う者を対象として委託するものとします（いわゆるコンサル、シンクタンクを委託先とするものではありません）。

2. 本調査の対象となる水源地域

本年度の調査の対象となる水源地域は、別添1のダムが所在する市町村の区域とします。

3. 応募主体

本調査の対象となる水源地域の地域活性化に実際に取り組む者で、以下の①～③のいずれかに該当すれば応募することができます。

①水源地域の活性化に取り組む法人（NPO、大学等）

②水源地域の地方公共団体（都道府県を除く。但し知事部局のうち県立大学等は対象とする）

③水源地域の地方公共団体を構成員に含む法人格なき団体

注1) ①、③の場合は所在市町村の推薦が必要です。

注2) ③の場合は、本調査に係る契約の相手方は地方公共団体となります。また、団体の規約（意思決定方法、会計管理方法等を含む）、団体内での役割分担等を応募時に明らかにしていただ

く必要があります。

4. 募集する企画提案の内容

今回募集する企画提案の内容は、水源地域の活性化を目的とした、以下の内容のものを対象にします。

(1) 水資源部が実施する以下の①、②の施策のいずれかに反映することが期待できるもの。

①水源地域活性化策の推進

- ア) 生産規模が小さい等の水源地域のハンディを克服した水源地域の物産品の開発や販路拡大方策。
- イ) 水源地域の観光資源を活かした着地型観光等の推進。

②水源林保全策の推進

- ア) 多くの集落が消滅した、又は過疎化・高齢化が特に進展した水源地域における放置森林対策。
 - イ) 山間奥地にあり、管理コストが通常より大幅にかさむために管理がなされていない水源林の保全方策。
 - ウ) 水源林保全に必要な外部資金、労働の提供を促進する対策（企業のCSRとの連携等）。
 - エ) ア)～ウ)の他、未だに取組が遅れている問題に資する対策。
- (2) 上下流交流による取組や民間団体・大学等との連携等、課題の解決に向けて水源地域以外の関係者の協力が得られることが期待できる活動であること。
- (3) ダム事業又は水源地域対策特別措置法（昭和48年法律第118号）第4条第2項の整備事業（以下、「水特事業」という。）に関連した公共施設等（整備予定のものを含む）の有効利用に資する活動であること。

5. 発注額の目安

本調査の見積り額は、1件あたり4,000千円程度を標準に想定しています。やむを得ず経費が高む場合であっても上限は5,000千円とします。合計4件程度の実施を予定しています。

6. 対象経費

(1) 本調査の対象になる経費は以下に該当するもので、国からの委託調査として措置することができるものに限りです。

①地域活性化活動の企画・立案経費

②水源地域対策アドバイザーの活用

本調査の実施にあたり専門的なアドバイスを希望する場合は、国土交通大臣が委嘱する水源地域対策アドバイザー（別添2参照）を活用することができます。本調査の一環として水源地域対策アドバイザーによる調査実施上の指導・助言を希望する場合は、必要な概算経費（旅費及び謝金）も積算に入れて企画提案することができます。この場合、水源地域対策アドバイザーによる助言・指導は本調査の履行期間内に行われなければなりません。

③地域活性化活動の実施のための準備経費

企画・立案された地域活性化活動の実施準備に必要な経費（例：実施に必要な技能を習得するための研修経費や、先進事例の視察経費など）

④上記で企画・立案された地域活性化活動の実施（試行）経費

⑤評価、報告書作成経費

(2) 支援対象とならない経費の例

たとえば以下のような経費は、本調査の対象にはなりません。

①提案者（組織）の通常の運営経費等、提案のあった地域活性化活動の実施に直接必要となる経費以外の経費

②本調査の履行期間内に実施（試行）されない活動に係る経費

③国等により別途、補助金、委託費等が支給されている取組に係る経費

④施設整備費等のハード経費等、委託調査の範囲に含まれない経費

⑤シンクタンクによる地域ビジョンの取りまとめ

(3) その他

①原則、本調査終了後の精算払いとします。

②本調査の一部につき再委託を行う場合は、国の了承が必要です。

7. 本調査の履行期間

契約締結の日から平成24年3月23日まで

8. 成果品

印刷物：報告書3部、概要版3部

電子媒体：上記の報告書、概要版の内容が記録されたCD-R

成果品は国土交通省のホームページ「水の里だより」で公表します。

水の里だよりHPアドレス

http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk3_000001.html

9. 評価

平成24年3月開催予定の水源地域対策アドバイザー派遣・水源地域活性化調査活動報告会（場所：国土交通省内）において、各取組概要の報告等を行うことを予定しています。

II 担当部局(問い合わせ先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館12階

国土交通省 土地・水資源局 水資源部 水源地域対策課 添谷、岩崎

電話 03-5253-8111 (内線31-315)

ファックス 03-5253-1583

電子メール soeya-m2sw@mlit.go.jp

Ⅲ 提出書類

企画提案書（別紙1）と水源地域所在市町村推薦書（別紙2、地方公共団体以外の提案者のみ）の2種類あります。

1. 企画提案書（別紙1）

本調査の受託を希望する者は、別紙1に基づいて作成された企画提案書を提出していただきます。作成に当たっては、次の事項に留意してください。

（1）企画提案の内容

①水源地域の現状及び本調査により実施する地域活性化活動が必要な背景

②業務全体の方針及び手法、業務の対象地域

③業務の具体的な内容

- ・本調査において、企画・立案、実施することとなる水源地域活性化活動についての構想やイメージをできるだけ具体的に記載してください。
- ・当該活性化活動の実施により期待される効果についても記載してください。
- ・当該活性化活動とダム事業・水特事業に関連した公共施設等（整備予定のものを含む）の有効利用との関連についても記載してください。
- ・提案内容に自己資金による実施部分が含まれている場合には、当該実施部分を明記してください。

④水源地域対策アドバイザーによる助言・指導

助言・指導が必要な分野、事項につき記載してください。

※①～④までで全5ページ以内（様式自由）とします。

⑤業務全体の手順、作業工程（スケジュール）及び積算

- ・業務全体の手順、スケジュール（工程計画）については、必要に応じてバーチャートなどを用いて分かりやすく記載してください。
- ・積算は、別紙1の様式を参考に記載してください。

（2）企画提案を行う者（組織）の概要

本調査に係る企画提案書を提出する者（組織）の名称、所在地、設立目的、組織の構成、主たる業務など、企画提案を行う者（組織）の概要を記載してください。

（3）担当者の状況

本調査に従事する全担当者の氏名、所属、役職等を記載してください。

その際、管理者（本調査の実施を管理する者）、プロジェクトリーダー（本調査の実施の実質的なリーダーとなる者）、スタッフ（管理者、プロジェクトリーダー以外の担当者）の区別を明記してください。なお、管理者とプロジェクトリーダーが同一の者であることを妨げません。

2. 水源地域所在市町村の推薦書（別紙2）

企画提案を行う者が、地方公共団体以外の場合（I業務概要の3の①又は③に該当する場合は、水源地域が所在する市町村の推薦書が必要です。推薦書には、当該市町村の担当者の氏名、所属部署、

連絡先を明記してください。

3. 提出期限、提出方法

提出書類（企画提案書及び市町村推薦書）は、以下により提出してください。

提出期限：平成23年5月13日（金）18時15分まで

提出方法：Ⅱの担当部局に持参・ファックス・電子メール・郵送のいずれかにより提出してください。

※ファックス又は電子メールによる場合は、着信を担当者に電話で必ず確認すること。また、郵送については提出期限日必着とするので、郵送による場合は時間的余裕を持って提出し、書類の到着を担当者に必ず確認すること。提出期限日に届かないものは、如何なる理由があっても受け付けません。なお、電子メールで提出する場合は以下によってください。これ以外での提出は無効とします。

・使用可能なソフトは以下のとおりです。

「Just System 一太郎2009」、「Microsoft Word2007」、「Microsoft Excel2007」、「Adobe Acrobat Reader9.0」以前の形式に限る。

・ファイル総量は極力3メガバイト以内とし、ファイル総量が3メガバイトを越える場合には分割送信してください。

・提出に際しては、上記Ⅱ担当部局（問い合わせ先）に記載しているE-mailアドレスに送信してください。

IV. 選定手続き

（1）提案内容の確認

企画提案書の受領後に、必要に応じてⅡの担当部局より提案内容の確認を行うことがあります。

（確認方法は電話・電子メール等による問い合わせ、又は直接ヒアリングにより行う場合があります。）

（2）支出負担行為担当官は、別紙3の「企画提案書を選定するための評価基準」に基づいて、企画提案書の内容を審査し、審査結果に即して企画提案書を提出した者の順位付けを行います。

（3）その後、学識経験者で構成される第三者委員会が企画提案書の審議を行い、その結果を聴取した上で、企画提案書の選定を行います。

（4）選定された者に対しては、選定された旨を書面により通知します。

（5）以下の場合は、再募集を実施します。

①選定できる者がなかった場合

②選定できる者が想定よりも少数でかつ本調査に係る執行予算に十分な残余がある場合

（6）選定可能な順位に評価点が同点の者が複数存在しかつそれらの者をすべて選定すると、本調査の執行可能予算額を越えてしまう場合には、当該調査対象地域の過疎化、高齢化の進展状況（調査対象地域の人口増減率、65歳以上高齢者人口比率等により判断する）を考慮して選定します。

（7）非選定理由に関する事項

①企画提案書が選定されなかった者に対しては、支出負担行為担当官からその旨を書面で通知します。

②上記①の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(土・日を除く)以内に、書面(様式は自由)で支出負担行為担当官に対してその説明を求めることができます。

③支出負担行為担当官は、上記②に示す説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日(土・日を除く)以内に、上記に対する回答を書面により行います。

④非選定理由の説明書請求受付の場所・時間は以下のとおりです。

場所：Ⅱの担当部局、 時間：9時30分～18時15分まで

(8) 質問受付

企画提案書の作成・提出等に当たっての質問は、電話、ファックス又は電子メール(着信を確認すること)のいずれかで、以下のとおり問い合わせることができます。

場所：Ⅱの担当部局、 時間：9時30分～18時15分まで

V. その他の留意事項

(1) 企画提案書が選定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として選定したものです。が、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではありません。

(2) 企画提案書の作成・提出等に要する費用は、提出する者が負担するものとします。

(3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に選定の停止等の措置を行うことがあります。

(4) 提出された企画提案書は、当該提案書に無断で二次的に使用されることはありません。

(5) 選定された企画提案書については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とします。

(6) 選定されなかった企画提案書は、原則返却します。なお、返却を希望しない場合はその旨提案書を提出する際に申し出てください。

(7) 企画提案書の提出後においては、原則として企画提案書に記載された内容の変更は認めません。また、企画提案書に記載した各担当者は、原則として受託者の都合による変更は認めません。但し、病休・死亡・退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、発注者の了解のもとに同等以上の担当者を充てることとします。

(8) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(9) この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない提出書類は無効とすることがあります。

(10) 本調査の成果及び本調査の実施過程において、派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案等の無体財産権については、業務委託者(国土交通省土地・水資源局水資源部)が承継します。

(11) 過去に実施された水源地域活性化調査委託業務の報告書は国土交通省ホームページ「水の里だより」に掲載されています。

水の里だよりHPアドレス

http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk3_000001.html

企画提案書

業務の名称 平成23年度水源地域活性化調査委託業務

企画提案名 (企画提案する内容の名称を記入)

例：「◎●町水源地域元気再生事業」、「●○地域の■△によるまちおこし事業」

履行の期間 契約の締結日から平成24年3月23日まで

標記業務について企画提案書を提出します。

平成23年 月 日

国土交通省土地・水資源局
水資源部長 谷本 光司 宛

提出者) 住所
電話番号
団体名
代表者

印

担当者) 氏名
電話番号
ファックス
e-mail

1) 企画提案の内容

①水源地域の現状及び本調査により実施する地域活性化活動が必要な背景

②業務全体の方針及び手法、業務の対象地域

③業務の具体的な内容

- ・本調査において、具体的に企画・立案、実施することとなる水源地域活性化活動についての構想やイメージをできるだけ具体的に記載してください。
- ・当該活性化活動の実施により期待される効果やその実現可能性についても具体的に記載してください。効果を数値化できるものは数値目標も記載して下さい。
- ・当該活性化活動とダム事業・水特事業に関連した公共施設等（整備予定のものを含む）の有効利用との関連についても記載してください。

④水源地域対策アドバイザーによる助言・指導について

助言・指導が必要な分野、事項につき記載してください。

※①～④までで全5ページ以内（様式自由）とします。

⑤業務全体の手順、作業工程（スケジュール）及び積算

- ・業務全体の手順、スケジュール（工程計画）については、必要に応じてバーチャートなどを用いて分かりやすく記載してください。様式自由。
- ・積算は、以下の様式を参考に記載してください。

経費区分は直接人件費、謝金、旅費、庁費、再委託費に区分し、庁費にあつては、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、賃金、会議費及び雑役務費に細分して計上してください。

業務内容	経費区分	金額
企画・立案業務	直接人件費 旅費 謝金 賃金（アルバイト） 印刷製本費	
水源地域対策アドバイザー 招聘費用等*	直接人件費 旅費 謝金 会議費（会場借料） 消耗品費	
地域活性化活動実施（試行） 経費	直接人件費 旅費 謝金 会議費（会場借料） 賃金（アルバイト） 通信運搬費 印刷製本費	
評価・報告書作成経費	直接人件費 印刷製本費 旅費（報告会、納品）**	
消費税		
合計		

※水源地域対策アドバイザーによる助言・指導に係る謝金は8,100円/時間を単価とすること。

※※水源地域対策アドバイザー派遣・水源地域活性化調査活動報告会（P3「I 9. 評価」を参照）への旅費を含んで良いものとする。

2) 企画提案を行う者（組織）の概要

本調査に係る企画提案書を提出する者（組織）の名称、所在地、設立目的、組織の構成、主たる業務など、企画提案を行う者（組織）の概要を記載してください。様式自由。

注：「水源地域の地方公共団体を構成員に含む法人格なき団体」として企画提案を行う場合は、地方公共団体が契約の相手方となります。また、

- ・団体の規約（意思決定方法、会計管理方法等を含むもの）
- ・団体内での役割分担 等

を必ず明らかにしてください。

3) 担当者の状況

本業務に従事する全担当者の氏名、所属、役職等を記載してください。

その際、管理者（本調査の実施を管理する者）、プロジェクトリーダー（本調査の実施の実質的なリーダーとなる者）、スタッフ（管理者、プロジェクトリーダー以外の担当者）毎に記載ください。

種別	ふりがな 予定者氏名	所属・役職 等	担当する分担業務の内容
管 理 者			
プロジェクト リーダー			
ス タ ッ フ			

注1：氏名にはふりがなを記入すること。

注2：管理者とプロジェクトリーダーが同一の者であることを妨げません。

(水源地域所在市町村による推薦書の様式)

別紙2

番 号
平成23年 月 日

国土交通省土地・水資源局
水資源部長 谷本 光司 宛

地方公共団体名 推薦者氏名 公印

「平成23年度水源地域活性化調査の企画提案募集について」の趣旨及び内容を踏まえ、以下の企画提案者につき検討した結果、技術提案内容及び地域活性化の担い手として適切であると認められることから、平成23年度水源地域活性化調査に係る応募案件として推薦します。

企画提案名：
企画提案者名：

担当者（本推薦書問い合わせ先）

部署： . . . 町 . . . 課 . . . 係

氏名： ●○ ■△

連絡先

電話番号： () (内線：)

ファックス： ()

e-mail：

平成23年度水源地域活性化調査委託業務に係る企画提案書を選定するための評価基準

評価項目	評価の着目点	配点 (合計100)	評価				評価基準
			A(10/10)	B(7/10)	B' (5/10)	C(3/10)	
1. 委託業務の目的等の理解度	委託業務の目的及び内容	10	十分に理解している	理解している		十分でない ^{注1}	・委託業務の内容、目的について背景を含め十分に理解できているか。
	委託業務の実施手順	10	作業手順を理解した適切な工程である	適切な工程である		適切でない ^{注1}	・作業手法等に無理がなく、実現性があるか。 ・業務の内容や作業適期等を踏まえた工程となっているか。 ・成果達成のために、日程、作業手順等が効率的であるか。
2. 企画提案の内容	企画提案①(地域の課題、ニーズの把握と反映)	10	優れている	普通		十分でない	・地域の状況、課題やニーズを十分に踏まえた内容であるものを「優れている」とする。
	企画提案②(目標や成果等企画提案内容の明確性、具体性、実現可能性)	10	優れている	普通		十分でない	・目標や目指す成果をはじめとする内容が明確かつ具体的に示され、実現可能性の高いものを「優れている」とする。
	企画提案③(新規性・独創性・先進性)	10	優れている	やや優れている		特に認められない	・新規性・独創性・先進性が認められるものを「優れている」とする。
	企画提案④(取組の継続性)	10	優れている	普通		十分でない	・企画内容が一過性の取組に終わることのないように、24年度以降の展開が示されており、継続性のある取組が十分に期待できる場合に「優れている」とする。
	企画提案⑤(ダム事業・水特事業に関連した公共施設の有効利用との関連)	10	優れている	普通		十分でない	・当該活性化活動とダム事業・水特事業に関連した公共施設等(整備予定のものを含む)の有効利用との関連について具体的に示されているものを「優れている」とする。
	企画提案⑥(関係者の協力体制、外部有識者、先進事例等の活用)	10	優れている	普通		十分でない	・アドバイザー派遣や各種研修などを通じて、担い手の育成や先進事例の把握等が効果的に盛り込まれておりかつ水源地域以外の関係者の協力体制が十分に見込める場合に「優れている」とする。
	企画提案⑦(他地域の参考になるようなモデル性、水資源部の施策への反映)	20	優れている	やや優れている	一部にモデル性が認められる	特に認められない	・他地域にも参考になるようなモデル性を有しかつ水資源部の施策への反映が期待できるものを「優れている」とする。

※配点は、A:配点の10/10、B:配点の7/10、C:配点の3/10の他、「企画提案⑦(他地域の参考になるようなモデル性、水資源部の施策への反映)」のみ中間評価B'も可とする。

注1:評価項目の1においてC評価の場合、特定しない。

平成23年度水源地域活性化調査委託業務 対象水源地域（ダム）一覧

番号	ダム等の名称	水系河川名	事業主体	ダム等の所在道府県	水源地域所在市町村
1	いさわ 胆沢	きたかみがわすいけいいさわがわ 北上川水系胆沢川	国土交通省	岩手県	奥州市
2	おおやま 大山	ちくごがわすいけいあかいしがわ 筑後川水系赤石川	水資源機構	大分県	日田市
3	よしのせがわ 吉野瀬川	くずりゅうがわすいけいよしのせがわ 九頭竜川水系吉野瀬川	福井県	福井県	越前市
4	あいがわ 安威川	よどがわすいけいあいがわ 淀川水系安威川	大阪府	大阪府	茨木市
5	にか 仁賀	かみがわすいけいかみがわ 賀茂川水系賀茂川	広島県	広島県	竹原市
6	かほがわ 椋川	こうとうがわすいけいかほがわ 香東川水系椋川	香川県	香川県	高松市
7	いらはら 伊良原	はらいがわすいけいはらいがわ 祓川水系祓川	福岡県	福岡県	みやこ町
8	いしき 石木	かわたなかわすいけいいしきかわ 川棚川水系石木川	長崎県	長崎県	川棚町

◎水源地域対策アドバイザー及び指導分野（平成23年4月現在）

（観光・レクリエーション）

古賀 学 松蔭大学経営文化学部教授
田部 和博 日本環境安全事業（株）監査役
涌井 雅之 桐蔭横浜大学教授

（農山村振興）

齋藤 章一（財）都市農山漁村交流活性化機構専務理事
高橋 充（株）南信州観光公社専務取締役

（産業振興・工業立地）

真野 博司（株）産業立地研究所代表取締役社長・所長
宮本 博光（株）地域整備総合研究所代表取締役社長

（生活再建対策）

黛 衛和 黛衛和事務所（土地家屋調査士・行政書士）

（イベント企画）

北本 正孟（株）カントリー代表取締役
二瓶 長記（株）タップクリエート代表取締役

（流域連携）

安藤 周治 NPO法人ひろしまね理事長
大滝 聡（有）オム・クリエーション取締役
岡部 恵美子 NPO法人NPO Do！ tank 代表
町田 輝次 NPO法人地域リサイクル推進機構専務理事
松村 紅実子 オフィス計都代表

※アドバイザーの略歴については、以下のサイトでアドバイザーの氏名をクリックして下さい。

●水源地域アドバイザー制度のページ

http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk3_000002.html